

入札説明書

上・下水道料金徴収業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札等について、関係法令に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 平成30年1月5日

2. 契約担当部課等

茨城県下妻市本城町二丁目22番地 下妻市総務部財政課契約検査係

TEL 0296-43-2111 内線 1346

3 委託概要

委託業務等の名称	上・下水道料金徴収業務委託
委託業務等の場所	下妻市上水道給水区域内及び公共下水道処理区域内
業務内容	受付業務 開閉栓業務 検針業務 調定業務 収納業務 滞納整理業務 給水停止業務 電算処理業務
委託期間	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで
予定価格	300,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く）
発注者	下妻市
特記事項	上・下水道料金徴収業務委託を落札した社と、後日「検定期間満了量水器取替業務委託」を随意契約する予定です。但し、自社施工による実績が必要となります。

4 入札参加資格要件

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していないものであること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による下妻市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 平成29・30年度下妻市競争入札参加資格者名簿の役務提供に上・下水道料金徴収及び検針業務が登録された者であること。
- (4) 申請書及び資料の提出の日から開札の時までの期間に、下妻市から指名停止処分を受けてない者。
- (5) 上・下水道料金徴収業務を継続して3年以上の受託実績があり、あわせて自社開発による料金システムを5事業体以上に納入実績があること。
- (6) 上下水道料金徴収業務委託において、水道料金等収納金取扱事業者として、過去5年間継続して、金融機関と直接「収納金収納事務委託」等の契約実績を有する者であること。
- (7) プライバシーマーク及びISMS情報セキュリティ関連認証の両方を取得していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。（再生手続き開始決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

5 入札参加資格の確認等

- (1) 競争入札参加希望者は、平成30年1月19日（金）までに一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を、受けなければならない。なお、受付日時までに申請書及び資料等を提出しない者又は、競争入札参加資格がないと認められた者は、この公告の競争入札に参加することができない。
- (2) 申請書及び資料は次のとおり受け付ける
 - ・期間 公告日から平成30年1月19日（金）まで

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

・提出先 茨城県下妻市本城町二丁目2番地 下妻市総務部財政課契約検査係

TEL 0296-43-2111 内線 1346

(3) 一般競争入札参加資格の確認は、下妻市一般競争入札審査会が行い、その結果は、一般競争入札参加資格確認通知書により次の期日に発送する。

・期日 平成30年1月24日(水)

(4) 申請書及び資料の様式配布

・場所 茨城県下妻市本城町二丁目2番地 下妻市総務部財政課契約検査係

・期間 公告日から1月19日(金)

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(5) 申請書及び資料の提出

① 様式第1号 一般競争入札参加資格確認申請書

② 別記1 委託実績表(・委託契約書写し及び、仕様書等の委託の内容のわかる書面・料金システムの納入実績等の資料)

③ その他 収納金収納事務委託等の実績・プライバシーマーク・ISMSの取得等のわかる資料等

④ 様式第2号 一般競争入札参加資格確認通知書

⑤ 申請書及び資料等の提出は持参のみとする。

(6) その他

① 資料の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。

② 提出された資料は、返却しない。

※ 申請書及び資料の様式については、下妻市ホームページ(<http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>)に掲載するのでダウンロードして申請することができる。

6 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、下妻市に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、平成30年1月29日(月)までに、書面を総務部財政課契約検査係に提出しなければならない。

- (3) 書面は持参するものとし、郵送によるものは受け付けない。
- (4) 説明を求められたときは、平成30年1月31日(水)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 現場説明会

行わない。

8 競争入札執行の日時・場所等

- (1) 日時 平成30年2月2日(金) 9時00分から(時間厳守)
- (2) 場所 茨城県下妻市本城町二丁目22番地 下妻市役所本庁舎3階大会議室
- (3) 競争入札の執行にあたっては、あらかじめ交付した一般競争入札参加資格がある確認結果の通知書の写しを持参すること。

9 仕様書等に関する閲覧及び質問等

(1) 閲覧(一時貸出)期間及び場所等

- ・貸出期間 公告日から平成30年1月24日(水)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
(午前11時30分から午後1時30分までを除く)
- ・貸出場所 茨城県下妻市長塚乙89-1
下妻市役所建設部上下水道課水道業務係

(2) 仕様書等に対する質問がある場合には、すべて書面により提出すること。なお、電送によるものは受付しない。

- ・期間 公告日から平成30年1月24日(水)まで
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
(午前11時30分から午後1時30分までを除く)
- ・提出先 茨城県下妻市長塚乙89-1
下妻市役所建設部上下水道課水道業務係
TEL 0296-44-5311

(3) 質問に対する回答は、後日速やかに質問者のみに回答する。

1 0 入札方法等

- (1) 電話・電送及び郵便による入札は認めない。
- (2) 入札に際しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、下妻市契約規則（平成20年下妻市規則第9号）の関係各条を遵守すること。
- (3) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為をしないこと。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札執行回数は、1回を限度とする。提出した入札書の引換え、又は変更は認めない。
- (6) 最低制限価格は設定しない。

1 1 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約の保証 契約金額の10分の1以上の金額を保証する次に掲げるいずれかの保証等を付すること。
 - (ア) 契約保証金の納付
 - (イ) 銀行等又は保証事業会社の保証
 - (ウ) 公共工事履行保証保険による保証
 - (エ) 履行保証保険契約の締結

1 2 委託費内訳書の提示

- (1) 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した、委託費内訳書を提出するものとする。
- (2) 委託内訳書の様式は自由であるが、記載内容は、最低限であっても数量、単価及び金額等を明らかにしたものであること。

- (3) 積算合計額の端数処理以外の値引きは認めない。
- (4) 内訳書の合計金額と入札書の記載金額は同一であること。
- (5) 委託内訳書は返却しない。
- (6) 委託内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものでない。

1 3 開札に立ち会う者に関する事項

- (1) 入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係ない職員を立ち合わせて開札を行う。

1 4 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。
 - (ア) 入札について不正の行為があった場合。
 - (イ) 金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合。
 - (ウ) 指定の日時までには到達しない場合。
 - (エ) 入札書を2通以上提出した場合。
 - (オ) 他の代理を兼ね、又は2人以上の代理をした場合。
 - (カ) 委任状を持参しない代理人のした入札。
- (2) この公告に示した競争入札に参加する者に、必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに、この公告において示した要件などの入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 競争入札参加資格確認通知を交付された者であっても、確認の後に指名停止を受けて、入札時点において指名停止期間中である者など、入札時点において4の各号に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

1 5 入札の執行の中断、延期、取り止め等

入札参加者が2者に満たない場合は、この入札の執行を取りやめる。

1 6 落札者の決定方法

開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内価格で、最低の価格の申し込みをした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

1 7 契約書作成の要否 要

1 8 支払条件 毎月の支払を行う。

1 9 入札後の異議の却下

入札をした者は入札後、この公告・設計図書等・契約書案及び現場等について不明を理由として異議を申し立てることはできない。

2 0 その他

- (1) 上記に定めのないものは、地方自治法、下妻市契約規則及び下妻市一般競争入札実施要綱による。
- (2) 市長は、落札者が、入札の翌日から契約締結前日までに会社更生法に基づき更生手続開始の申立てを行った場合、又は下妻市から指名停止処分を受けた場合は、当該契約予定の相手方としての資格を取り消すことができる。
- (3) 契約締結後に、入札参加業者、契約にかかわる業者名及び落札額の公表を行う。
- (4) その他詳細不明の点については、次に照会のこと。

(公告・申請書の内容)

茨城県下妻市本城町二丁目22番地
下妻市役所総務部財政課契約検査係
TEL 0296-43-2111 内線 1346

(委託の内容)

茨城県下妻市長塚乙89-1
下妻市役所建設部上下水道課水道業務係
TEL 0296-44-5311